

議案第 84 号

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 25 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
職員の旅費に関する条例（昭和 35 年板橋区条例第 12 号）の一部を
次のように改正する。
第 3 条第 3 項中「第 16 条第 2 号から第 5 号まで」を「第 16 条各号」
に改める。

付 則

この条例は、令和元年 12 月 14 日から施行する。

（提案理由）

地方公務員法の改正に伴い、失職した者の旅費の支給制限に係る規定
を改める必要がある。